

【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 関東財務局長   |
| 【提出日】      | 2021年6月25日   |
| 【会社名】      | 株式会社アイネット  |
| 【英訳名】      | I-NET CORP.  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役兼社長執行役員 坂井 満  |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号   |
| 【電話番号】     | 045(682)0805   |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 高野 博司   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号   |
| 【電話番号】     | 045(682)0805   |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 高野 博司   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社アイネット 東京事業所<br>(東京都大田区蒲田五丁目37番1号)<br>株式会社アイネット 中部支店<br>(名古屋市中区新栄一丁目5番8号)<br>株式会社アイネット 大阪支店<br>(大阪市淀川区西中島六丁目1番1号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第50回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容  
(会社提案)

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金24円(普通配当22円、創立50周年記念配当2円) 総額 383,426,304円

ロ 効力発生日

2021年6月25日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、坂井満、佐伯友道、内田直克、木下昌和、今井克幸、竹之内幸子、北川博美及び大槻陸夫の8氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果  
(会社提案)

| 決議事項   | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成比率) |
|--------|---------|--------|-------|------|-----------------|
| 第1号議案  | 127,022 | 306    | 0     | (注)1 | 可決(99.74%)      |
| 第2号議案  |         |        |       |      |                 |
| 坂井 満   | 127,033 | 318    | 0     | (注)2 | 可決(99.75%)      |
| 佐伯 友道  | 126,943 | 408    | 0     |      | 可決(99.67%)      |
| 内田 直克  | 127,048 | 303    | 0     |      | 可決(99.76%)      |
| 木下 昌和  | 127,008 | 343    | 0     |      | 可決(99.73%)      |
| 今井 克幸  | 126,902 | 449    | 0     |      | 可決(99.64%)      |
| 竹之内 幸子 | 127,023 | 328    | 0     |      | 可決(99.74%)      |
| 北川 博美  | 127,043 | 308    | 0     |      | 可決(99.75%)      |
| 大槻 陸夫  | 115,070 | 12,281 | 0     |      | 可決(90.35%)      |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。